

# 令和4年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会第1回会議

日 時：令和4年6月27日（月）  
午後1時30分から

場 所：都留市役所3階大会議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

### 3. 報告事項

- (1) 令和3年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について
- (2) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

### 4. 協議事項

- (1) 都留市生活交通確保維持改善計画（案）の認定申請について
- (2) 都留市地域公共交通計画の策定について
- (3) 道の駅つる線の路線延伸について
- (4) その他

### 5. その他

### 6. 閉 会

資料1：令和3年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業実績報告

資料2：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表

資料3：都留市生活交通確保維持改善計画（案）

資料4：都留市地域公共交通計画 業務計画書（案）

資料5：道の駅つる線延伸経路図

都留市地域公共交通会議委員名簿（令和4年6月27日～令和5年6月26日）

No.	区 分	役 職 名	氏 名
1	学識経験者	都留文科大学准教授	鈴木 健大
2	各種団体の代表	都留市老人クラブ連合会長	三枝 秀雄
3		都留市小中学校校長会長	渡邊 雅彦
4		都留市地域協働のまちづくり推進会連絡会	岩澤 泉
5	住民又は利用者を代表する者	市民代表者(公募)	鶴田 寛
6		市民代表者(公募)	安富 康雄
7	一般乗合旅客自動車 運送事業者	富士急バス株式会社 取締役社長	古屋 毅
8	一般乗用旅客自動車 運送事業者	富士急山梨ハイヤー株式会社 取締役社長	土屋 忠男
9	大月警察署又は その指名するもの	山梨県大月警察署交通課長	古屋 広幸
10	山梨県知事又は その指名するもの	山梨県県民生活部交通政策課長	金子 哲也
11	山梨運輸支局長又は その指名する者	関東運輸局山梨運輸支局 首席運輸企画専門官	秋山 裕保
12	運転者の団体を 代表する者	富士急バス株式会社 鶴の会運転手	高橋 弥尚
13	市長又はその指名 する職員	市民部長	山口 哲央
14		総務部長（幹事）	紫村 聡仁
15		福祉保健部長（幹事）	清水 敬
16		産業建設部長（幹事）	齊藤 浩稔
17		教育委員会教育次長（幹事）	矢嶋 亘

都留市地域公共交通活性化協議会委員名簿（令和4年6月27日～令和5年6月26日）

No.	区 分	役 職 名	氏 名
1	学識経験者	都留文科大学准教授	鈴木 健大
2	各種団体の代表	都留市老人クラブ連合会長	三枝 秀雄
3		都留市小中学校校長会長	渡邊 雅彦
4		都留市地域協働のまちづくり推進会連絡会	岩澤 泉
5	住民又は利用者を代表する者	市民代表者(公募)	鶴田 寛
6		市民代表者(公募)	安富 康雄
7	一般乗合旅客自動車 運送事業者	富士急バス株式会社 取締役社長	古屋 毅
8	一般乗用旅客自動車 運送事業者	富士急山梨ハイヤー株式会社 取締役社長	土屋 忠男
9	大月警察署又は その指名するもの	山梨県大月警察署交通課長	古屋 広幸
10	山梨県知事又は その指名するもの	山梨県県民生活部交通政策課長	金子 哲也
11	山梨運輸支局長又は その指名する者	関東運輸局山梨運輸支局 首席運輸企画専門官	秋山 裕保
12	運転者の団体を 代表する者	富士急バス株式会社 鶴の会運転手	高橋 弥尚
13	その他会長が必要と 認めるもの	富士山麓電気鉄道株式会社 取締役鉄道部長	奥田 壮一
14	市長又はその指名 する職員	市民部長	山口 哲央
15		総務部長	紫村 聡仁
16		福祉保健部長	清水 敬
17		産業建設部長	齊藤 浩稔
18		教育委員会教育次長	矢嶋 亘

## 令和3年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業報告

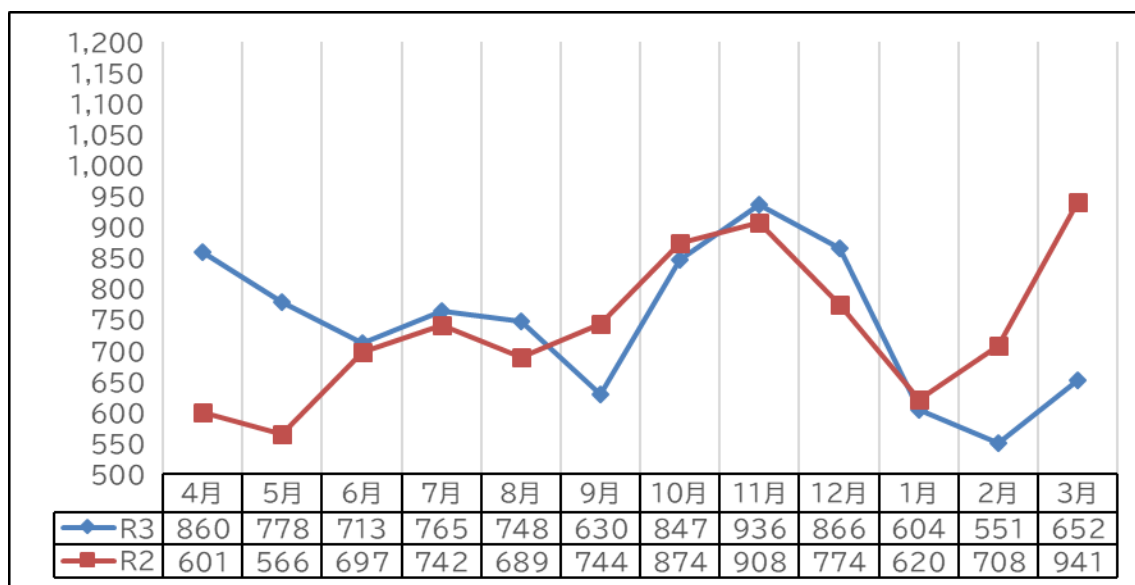
令和3年度 取組状況

### ① 都留市循環線

- ・ 運行内容：路線定期運行
- ・ 運行本数：(右回り、左回り)各3本/日
- ・ 運行経路：(右回り) 都留市駅－病院入口－赤坂－芭蕉月待ちの湯－都留文科大学駅－田原入口－都留市駅－市立病院  
(左回り) 都留市立病院前－都留市駅－田原入口－都留文科大学駅－芭蕉月待ちの湯－赤坂－病院入口－都留市駅
- ・ 運行日：毎日運行（年末・年始を除く）
- ・ 料金（一乗車）：大人（中学生以上）200 円、小人（小学生）100 円、乳幼児 無料
- ・ 運行事業者：富士急バス株式会社

### 運行実績

乗車人数	令和3年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	860	778	713	765	748	630	847	936	866	604	551	652	8,950

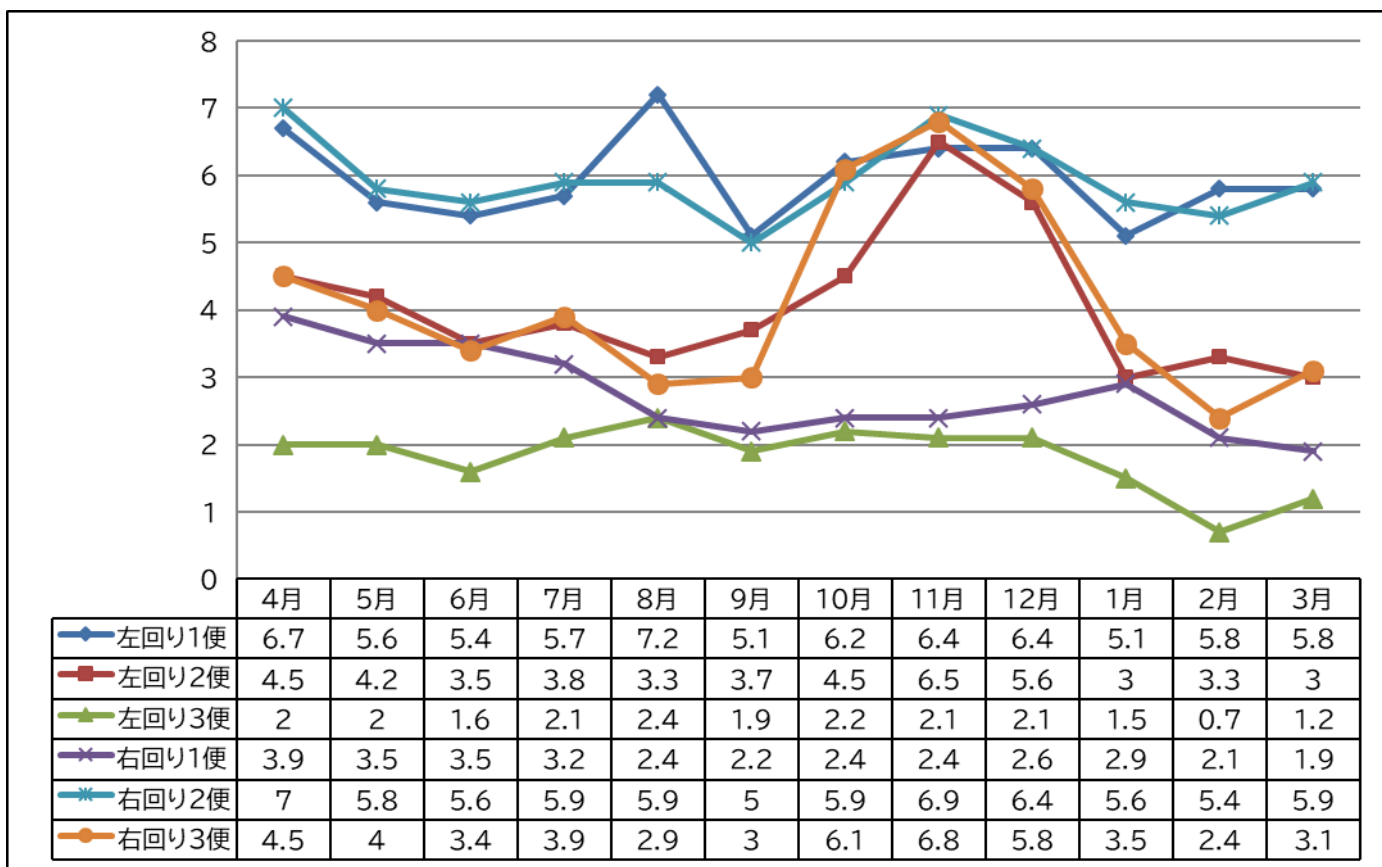


※令和2年度 8,864人

平均乗車人数

1日平均	令和3年度												合計・平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1日平均	28.7	25.1	23.0	24.7	24.1	21.0	27.3	31.2	28.9	21.6	19.7	21.0	24.7
1便平均	4.8	4.2	3.8	4.1	4.0	3.5	4.6	5.2	4.8	3.6	3.3	3.5	4.1
平日(1便平均)	4.9	4.1	3.5	4.3	3.8	3.7	4.2	4.5	4.6	3.9	3.5	3.7	4.1
土日(1便平均)	4.4	4.3	4.3	3.9	4.3	3.1	5.4	6.7	5.3	3.0	2.8	3.1	4.2
左回り1便	6.7	5.6	5.4	5.7	7.2	5.1	6.2	6.4	6.4	5.1	5.8	5.8	6.0
左回り2便	4.5	4.2	3.5	3.8	3.3	3.7	4.5	6.5	5.6	3.0	3.3	3.0	4.1
左回り3便	2.0	2.0	1.6	2.1	2.4	1.9	2.2	2.1	2.1	1.5	0.7	1.2	1.8
右回り1便	3.9	3.5	3.5	3.2	2.4	2.2	2.4	2.4	2.6	2.9	2.1	1.9	2.8
右回り2便	7.0	5.8	5.6	5.9	5.9	5.0	5.9	6.9	6.4	5.6	5.4	5.9	5.9
右回り3便	4.5	4.0	3.4	3.9	2.9	3.0	6.1	6.8	5.8	3.5	2.4	3.1	4.1

便別・月別平均乗車数推移



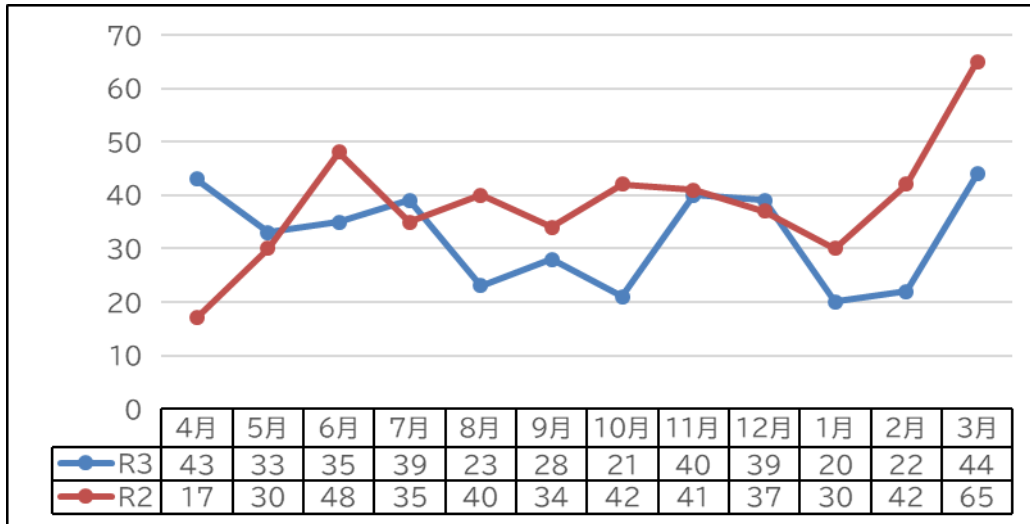
② 予約型乗合タクシー（東桂線・盛里線）

- ・運行内容：区域運行
- ・運行本数：（往路、復路）各 3 便/日
- ・運行経路：東桂地区（既存のバス路線及び境地区を含む）－市立病院  
盛里地区（既存のバス路線及び大平地区を含む）－市立病院
- ・料金（一乗車）：大人（中学生以上）300 円、小人（小学生）150 円、乳幼児 無料
- ・運行日：毎日運行（年末・年始を除く）
- ・運行事業者：富士急山梨ハイヤー株式会社

運行実績

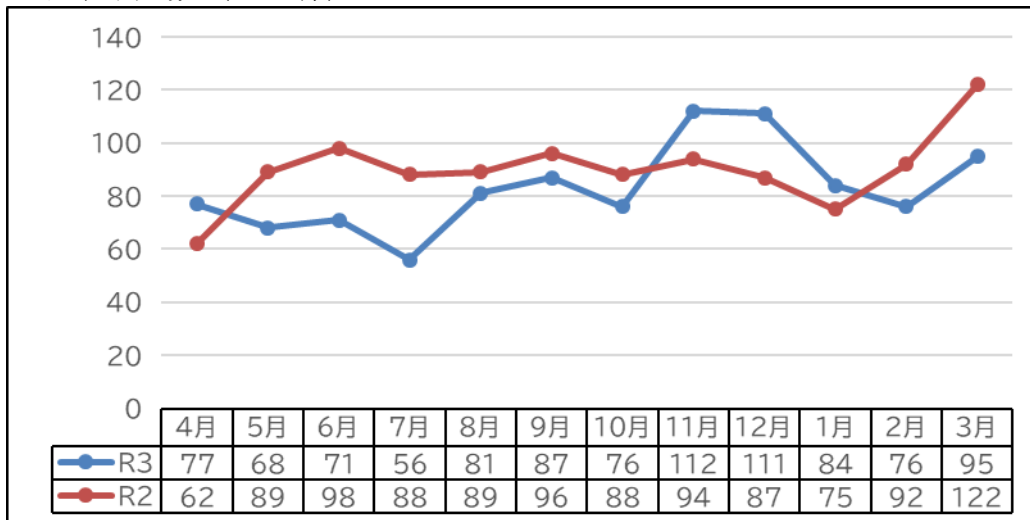
乗車人数	令和 3 年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東桂	43	33	35	39	23	28	21	40	39	20	22	44	387
盛里	77	68	71	56	81	87	76	112	111	84	76	95	994

月別乗車人数（東桂線）



※令和 2 年度 461 人

月別乗車人数（盛里線）



※令和 2 年度 1,080 人

月別平均運行数・乗車人数・1 運行あたり乗車人数

		令和 3 年度												
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
東桂線	運行数	35	26	25	28	22	21	15	29	30	19	15	31	24.7
	乗車人数	43	33	35	39	23	28	21	40	39	20	22	44	32.3
	乗車人数 (1 運行あたり)	1.2	1.3	1.4	1.4	1.0	1.3	1.4	1.4	1.3	1.1	1.5	1.4	1.3
盛里線	運行数	57	52	50	45	63	68	54	78	76	59	50	67	59.9
	乗車人数	77	68	71	56	81	87	76	112	111	84	76	95	82.8
	乗車人数 (1 運行あたり)	1.4	1.3	1.4	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5	1.4	1.4

※令和 2 年度

東桂線 運行数 30.7 乗車人数 38.4 1 運行あたり乗車人数 1.3  
 盛里線 運行数 65.7 乗車人数 90.0 1 運行あたり乗車人数 1.4

便別乗車人数

		令和 3 年度												
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
東桂線	1 便 (グラススキー場入口発)	13	11	10	14	8	7	7	12	12	7	10	23	11.2
	2 便 (病院発)	6	7	5	1	2	3	2	9	8	1	1	6	4.3
	3 便 (グラススキー場入口発)	10	6	2	7	4	2	3	6	3	5	4	8	5.0
	4 便 (病院発)	7	2	4	4	2	7	4	3	7	5	6	3	4.5
	5 便 (グラススキー場入口発)	4	5	11	9	5	7	2	4	6	1	1	3	4.8
	6 便 (病院発)	3	2	3	4	2	2	3	6	3	1	0	1	2.5
盛里線	1 便 (曾雌東発)	33	23	30	27	22	25	33	34	27	24	24	23	27.1
	2 便 (病院発)	4	3	5	6	7	7	5	7	6	3	4	2	4.9
	3 便 (曾雌東発)	19	19	13	8	24	17	13	27	37	24	24	32	21.4
	4 便 (病院発)	10	4	6	5	10	17	10	11	18	8	14	13	10.5
	5 便 (曾雌東発)	4	9	6	5	15	16	11	19	11	11	4	13	10.3
	6 便 (病院発)	7	10	11	5	3	5	4	14	12	14	6	12	8.6

## 令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 4年 1月 28日

協議会名: 都留市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
富士急バス株式会社	都留市循環線 都留市立病院～都留市駅 谷村・三吉地域	事業者と周知活動を企画し、実践する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、未実施となってしまった。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 年間利用者目標数13,240人に対し、10,166人であった。	今年度未実施の事業者と連携した周知活動、学生等新たな利用者に対する利用促進を実施していく。
富士急山梨ハイヤー株式会社	東桂線 東桂・谷村地域	学生等新たな利用者に対し、周知活動を実施し、促進を図る予定であったが、休校措置等により、周知活動ができず、未実施となってしまった。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 1台あたりの平均乗車人数の目標1.8人に対し、1.3人であった。	学生等新たな利用者に対する利用促進を実施していく。
富士急山梨ハイヤー株式会社	盛里線 禾生・盛里地域	利用者増に向け、ニーズのある商業施設への路線の延長は継続して業者と検討していく。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 1台あたりの平均乗車人数の目標1.8人に対し、1.4人であった。	商業施設への路線の延長、運行時間を業者と継続して検討していく。

地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、目標未達成となったが、利用が伸び悩んだ理由を分析した上で、引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な地域公共交通を目指すうえで、財政や人的資源などの制約がある中で、いかに収支を意識しながら、かつ公共性を保持していくかがポイント。利用者を起点としながら、行政、事業者の三位一体となりサステナビリティを確保していくことが重要。</li> <li>・ バス事業全体として運賃が硬直的という特徴があるが、サステナビリティを確保していくために適切な運賃、他の交通手段との比較や利用者の許容度を確認しながら、金額の設定に努めてほしい。</li> <li>・ 移動の目的をつくるのが、利用者を増やすための第一歩。当該交通サービスは目的ではなく手段であり、どういった目的のためのサービスなのか(例:まちの活性化、高齢者の外出促進など)を今一度明確にしたうえで目的達成のための施策を多角的に検討していただきたい。</li> </ul>
-------------------------	--



令和4年6月28日

都留市公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称				
都留市生活交通確保維持改善計画				
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性				
<p>都留市においては、市内中心部を運行し近隣市、首都圏を結ぶ鉄道（富士急行線）を軸に、市域内に路線バス、循環バス、予約型乗合タクシーにより構成される公共交通機関が整備されている。</p> <p>これら公共交通については、近隣市及び首都圏への通勤・通学、車を運転できない高齢者が通院、買い物に利用する等、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少、自家用車の普及により、公共交通利用者は大幅な減少には至らないものの、収支悪化による行政負担の増加等多くの課題が生じている。</p> <p>戸沢線（三吉地区）、曾雌・秋山線（盛里地区）及び砂原線（東桂地区）の路線バスの廃止により循環バス（平成24年8月）、予約型乗合タクシー（平成24年10月）をそれぞれ運行しており、当該地域住民の生活に不可欠な路線として、地域公共交通確保維持事業により、今後も存続していくことが必要である。</p>				
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
<p>地域の特性、実情に対応した移動手段の維持及び確保のため、効率的な運行体系の構築及び住民が利用しやすい環境の整備に向け以下の指標の実現を目指す。</p> <p>(指標)</p>				
評価指標	現在（令和4年事業年度）	令和5年事業年度	令和6年事業年度	令和7年事業年度
① 補助対象線利用者数	30,780人	30,780人	30,780人	30,780人
② 循環バスの利用者数	13,240人	13,240人	13,240人	13,240人
③ 予約型乗合タクシーの1台当たりの乗車数	1.8人／台	1.8人／台	1.8人／台	1.8人／台
④ 公共交通サービスの満足度「満足」「やや満足」と回答した人の割合	25%	25%	25%	25%
⑤ 路線全体の平均収支率	20%	20%	20%	20%

(2) 事業の効果
<p>地区の状況に応じた公共交通を維持、改善することにより、当該地域の交通弱者等の通院、買い物、通学などの日常生活に必要な移動手段の確保がなされる。</p> <p>鉄道及び既存の路線バスやその他市内地域の支線を結ぶ循環線の構築による幹線、支線のネットワークの連携により効率的な運行体系が実現でき、これに伴い外出の促進や地域活性化が促される。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道及びバスの時刻表の市内全戸配布 (作成：事業者、配布：都留市)</li> <li>・ 予約型乗合タクシーの時刻表の市内該当地区への配布 (作成：都留市、配布：都留市)</li> <li>・ 市内CATV、事業者、都留市、地域協働による利用促進番組作成 (都留市、事業者、CATV)</li> <li>・ 公共交通利用促進のための出張講座 (都留市)</li> <li>・ 公共交通未利用者に対する乗車体験、乗り方教室の実施 (事業者、都留市)</li> <li>・ 新たな利用者の確保 (都留市、事業者)</li> </ul>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
事業者の収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分の内、路線ごとに割合を決め、補助金として負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富士急バス株式会社</li> <li>・ 富士急山梨ハイヤー株式会社</li> </ul>
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 <b>【地域間幹線システムのみ】</b>
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線システムのみ】</b>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線システムのみ】</b>

※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

平成23年6月28日	平成23年度 第1回会議	・ 現状の確認 ・ 実証運行計画について
11月15日	平成23年度 第2回会議	・ 計画の骨子の検討 ・ アンケート調査内容の検討
平成24年1月11日	平成23年度 第3回会議	・ 実証運行実施結果の検証 ・ 各種調査事業の実施とデータの分析 ・ 計画(素案)への意見収集と調整 (H24. 1月)
1月31日	平成23年度 第4回会議	・ 都留市地域公共交通総合連携計画(素案)について ・ 都留市生活交通ネットワーク計画の策定について
2月27日	平成23年度 第5回会議	・ 計画(案)の承認(H24~26年) (H24. 2月)
6月20日	平成24年度 第1回会議	・ 運行事業者の選定 ・ 計画の決定
平成25年6月28日	平成25年度 第1回会議	・ 平成24年度地域公共交通確保維持事業にかかる事業評価 ・ 都留市生活交通ネットワーク計画認定申請について
平成26年2月13日	平成25年度 第2回会議	・ 消費増税に係る乗車料金について ・ 乗継割引制度について ・ 地域商店街との連携について
平成26年6月26日	平成26年度 第1回会議	・ 予約型乗合タクシーの運行形態の変更について ・ 平成27年度都留市生活交通ネットワーク計画認定申請について
平成27年2月27日	平成26年度 第2回会議	・ 第1期都留市地域公共交通総合連携計画取組評価について ・ 新たな公共交通改善施策の方向性について
平成27年3月18日	平成26年度 第3回会議	・ 農林産物直売所及びリニア見学センターと市内観光拠点を結ぶ公共交通体系の導入について ・ 予約型乗合タクシーの運行路線の拡大について ・ 運行ダイヤの修正、車両及び停留所の名称変更について

平成27年6月24日	平成27年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期都留市地域公共交通総合連携計画（案）について</li> <li>・予約型乗合タクシーの運行経路拡大について</li> <li>・平成28年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> </ul>
平成28年3月23日	平成27年度 第2回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅と市内拠点を結ぶ新たなバス路線（案）について</li> </ul>
平成28年5月31日	平成28年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅と市内拠点を結ぶ新たなバス路線（案）について</li> <li>・交通不便地域指定申請書について</li> </ul>
平成28年3月23日	平成27年度 第2回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅と市内拠点を結ぶ新たなバス路線（案）について</li> </ul>
平成28年5月31日	平成28年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅と市内拠点を結ぶ新たなバス路線（案）について</li> <li>・交通不便地域指定申請書について</li> </ul>
平成28年6月28日	平成28年度 第2回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> </ul>
平成29年6月28日	平成29年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> </ul>
平成30年6月26日	平成30年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> </ul>
令和元年6月28日	令和元年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> </ul>
令和2年7月28日	令和2年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> </ul>
令和3年6月28日	令和3年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> <li>・交通不便地域指定申請書について</li> </ul>
令和4年6月27日	令和4年度 第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について</li> </ul>

## 21. 利用者等の意見の反映状況

平成23年	
11月25日	路線バス利用者アンケート調査
11月28日～12月16日	10月17日から2ヶ月間実施した新たな運行体系、新たな運行経路による実証運行における実施利用者アンケートの実施
11月28日	事業者ヒアリング調査
12月5日～19日	市内公共交通に関する地域懇談会の開催（三吉地域、開地地域、東桂地域、禾生地域、谷村地域、宝地域、盛里地域）
平成24年	
1月13日	市内タクシー事業者アンケート調査
2月6日～23日	パブリック・コメントの実施
2月17日～22日	未来を拓く都留まちづくり会議の開催
平成25年	
9月2日～19日	都留市東桂地域コミュニティセンターにて、利用者増加に向けた地元説明会を開催。予約型乗合タクシーの運行方法等に対する意見聴取
平成26年	
8月～9月	循環バス、予約型乗合タクシー利用者アンケートの実施
10月17日	第6次都留市長期総合計画策定のための市民意識調査の中で公共交通再編方針に関するアンケートを実施
11月6日	市民による事業評価・提案会（学生版）の実施により、公共交通活性化策について市内大学生の提案を受けた
平成27年	
5月1日～29日	「第2期都留市地域公共交通総合連携計画（案）」に対するパブリック・コメントの実施
平成29年	
9月～翌年2月	予約型乗合タクシーの利用促進に向け、対象地域（東桂・盛里）の利用者から意見聴取
平成30年	
10月17日	第6次都留市長期総合中期基本計画策定のための市民意識調査実施
10月～翌年2月	予約型乗合タクシー路線延長（H30.10月～）に伴う地域住民への周知活動及び利用促進策の実施（お試し乗車券配布）
平成31年（令和元年）	
6月～翌年2月	高齢者の集まりの場でお試し乗車券を配布
令和2年	
2月20日	市内移住者を対象とした乗車体験を実施
令和3年	
7月14日	高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」を実施

22. 協議会メンバーの構成員	
一般乗合旅客自動車運送事業者	富士急バス(株)取締役社長
一般乗用旅客自動車運送事業者	富士急山梨ハイヤー(株)取締役社長
その他会長が必要と認めるもの	富士山麓電気鉄道(株)取締役鉄道部長
山梨運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局山梨運輸支局首席運輸企画専門官
運転者の団体を代表する者	富士急バス(株)鶴の会運転手代表
住民又は利用者を代表する者	都留文科大学准教授(学識経験者) 市民代表者(公募)
各種団体の代表	都留市老人クラブ連合会長 都留市小中学校校長会長 都留市地域協働のまちづくり推進会連絡会
大月警察署又はその指名するもの	山梨県大月警察署交通課長
山梨県知事又はその指名するもの	山梨県県民生活部交通政策課長
市長又はその指名する職員	都留市総務部長 都留市市民部長 都留市福祉保健部長 都留市産業建設部長 都留市教育委員会教育次長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 山梨県都留市上谷 1-1-1

(所 属) 都留市役所 地域環境課

(氏 名) 奥脇 開斗

(電 話) 0554-43-1111 (内線 174)

(e-mail) [chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp](mailto:chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
都留市	富士急バス 株式会社	(1) 都留市循環線(左回 り)	都留 市立 病院	芭蕉月 待ちの 湯	都留 市駅	往18.3km 復 循環 km	361日	1,083回			路線定期運行	②(2)	富士急行大月線:都 留市駅と接続	③
	富士急バス 株式会社	(2) 都留市循環線(右回 り)	都留 市駅	芭蕉月 待ちの 湯	都留 市立 病院	往18.3km 復 循環 km	361日	1,083回			路線定期運行	②(2)	富士急行大月線:都 留市駅と接続	③
	富士急山梨 ハイヤー株式会社	(3) 東桂線		東桂・谷 村 地域		往 km 復 km	361日	400回			区域運行	②(2)	富士急行大月線:都 留市駅と接続	③
	富士急山梨 ハイヤー株式会社	(4) 盛里線		盛里・禾 生 地域		往 km 復 km	361日	1,000回			区域運行	②(1)	富士急行大月線:都 留市駅と接続	③
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。



表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	都留市
-------	-----

(単位:人)

人 口	
人口集中地区以外	23,851
交通不便地域等	3,913

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
1,796	三吉地区	地方運輸局長の指定
917	東桂地区	地方運輸局長の指定
1,200	盛里地区	山村振興法第7条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

# 都留市地域公共交通計画策定支援業務委託

業務計画書（案）

令和4年6月



## [目次]

<b>1. 業務の概要</b> .....	1
1-1 業務の目的等 .....	1
1-2 業務の実施方針等 .....	2
<b>2. 業務内容</b> .....	5
2-1 都留市地域公共交通計画策定調査業務（令和4年度） .....	5
2-2 都留市地域公共交通計画策定業務（令和5年度） .....	13
2-3 地域公共交通活性化協議会支援 .....	14
2-4 業務の打合せ .....	14
<b>3. 業務工程等</b> .....	15
3-1 業務工程 .....	15
<b>4. 成果品</b> .....	16
4-1 成果品の内容、部数 .....	16
4-2 成果品の品質を確保するための計画 .....	16
<b>5. その他</b> .....	17
5-1 使用する主な図書及び基準 .....	17
5-2 使用する主な機器等 .....	17
5-3 情報セキュリティ管理 .....	17

# 1. 業務の概要

---

## 1-1 業務の目的等

---

### 1-1-1 業務の目的

---

都留市では平成 27 年度に「第 2 期都留市地域公共交通総合連携計画」（計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度）を策定したが、計画期間が終了しており、移行措置の終了も迫っていることから、令和 5 年度を初年度とする「都留市地域公共交通計画」を策定する必要がある。地域公共交通の分野は、近年、法改正や技術革新が進んでおり、これらを踏まえながら次期計画を策定していくことが求められる。

このような背景を踏まえ、次期計画の策定と現行の運行改善を一体的に実施し、効果的かつ効率的に都留市の地域公共交通をバージョンアップしていくことを本業務の目的とする。

### 1-1-2 業務項目

---

#### 【令和 4 年度】

- ・ 地域概況・公共交通概況の整理
- ・ 上位計画や関連計画・施策等の整理
- ・ 住民アンケートの実施・分析
- ・ 地域公共交通の役割・課題の整理
- ・ 成果品の作成

#### 【令和 5 年度】

- ・ 基本方針等の検討
- ・ 目標達成のための施策等の検討
- ・ 計画案のとりまとめ
- ・ 地域公共交通活性化協議会支援
- ・ パブリックコメント支援
- ・ 成果品の作成

## 1-2 業務の実施方針等

### 1-2-1 実施方針

業務の目的や業務に対する基本認識を踏まえて、本業務は以下の方針に従って実施する。

#### 実施方針① 需要と供給及び市民ニーズのマッチングを図り、公共交通の最適解を検討

- アンケート調査、ビッグデータ分析（ICカード）、人口動態、人口分布などの基礎調査結果を組み合わせ、日常生活における目的別、属性別の移動状況、主要施設、現在と将来の人口分布、公共交通の利用状況、将来的な交通弱者の動向などを把握して、需要を整理する。
- 供給は、ヒアリング等により、公共交通の運行状況、運営状況、リソース（車両、乗務員など）を整理する。
- アンケート調査においては、無作為抽出した世帯に対する郵送による配布・回収の場合、住民票の移行の問題、若年層の回答率の低さ（他地域事例）なども踏まえて、都留文科大学などの若年層の需要やニーズが把握しきれないと想定されるため、大学生アンケート（もしくはヒアリング）を実施することを提案する。
- 需要と供給のマッチングを図り、公共交通に対する市民ニーズ、運行経費も踏まえながら路線バスの効率化、予約型乗合タクシーの高度化（AI化）、新たなモビリティの導入、新たなモビリティによる代替の視点を中心に、最適な地域公共交通を検討する。

#### 実施方針② 階層化ネットワーク(マクロの視点)と地区特性(ミクロの視点)から再編内容を検討

- 都市計画マスタープランの改定状況も考慮しながら、まちづくりの軸となる「幹線ネットワーク」、居住地区から拠点間をつなぐ「支線ネットワーク」や「地域内ネットワーク」の階層性に留意しながら、それぞれに該当する公共交通の位置づけや役割を明確化して再編を検討する。
- 地区別に、日常生活の移動実態、施設等の立地状況、将来動向、交通不便地域や交通弱者の状況、地域公共交通の利用状況や運行・運営状況を整理する。
- アクセス強化が必要な区域、効率化が可能な区域など、地区の実態をきめ細かく把握し、再編検討につなげる。

#### 実施方針③ 常に公共交通ネットワークの将来像の仮説を立てつつ、計画策定と再編検討を両輪で検討（新たなモビリティの実証実験も検討）

- 常に将来目指すべき、公共交通ネットワークの仮説を立てつつ、方針①及び方針②により再編内容を具体化する。
- 具体化した再編内容を地域公共交通計画の施策に位置づけることで、実施内容や実施スケジュールをより明確化し、実効性のある計画策定につなげる。
- 地区別かつ方面別に各公共交通を重ねて、地域特性に対応できているのか、どのような運行内容や運行形態が最適なのか、詳細な検討を行う。
- 再編事業は交通事業者が大きく関係するので、交通事業者ヒアリングは、必要に応じて複数回行います。その際、ヒアリング形式で意見を把握するだけでなく、再編事業の具体的な内容を提案して協議を行う。
- 公共交通ネットワークの将来像に対して、新技術である新たなモビリティについて、どのような形が都留市に対してマッチするのか、それらを検証して、計画策定に反映することで、より実現性の高い計画になると考えている。

#### 実施方針④ まちづくりと交通が連携し、調和のとれた計画とするため関係各課や関係団体と横断的に連携

- 上位・関連計画の掲載内容を確認し、目指す将来像、上位・関連計画における公共交通の位置づけ、重点施策やまちづくり施策等から公共交通に求められる役割・施策を整理する。
- 整理した結果をもとに、庁内関係各課にヒアリングを行い、具体的な役割・施策メニューの確認を行う。
- また、各分野における取組を支援や連携方策を検討するため、関係団体等に対するヒアリング調査を行い、施策メニューなどの検討を行う。

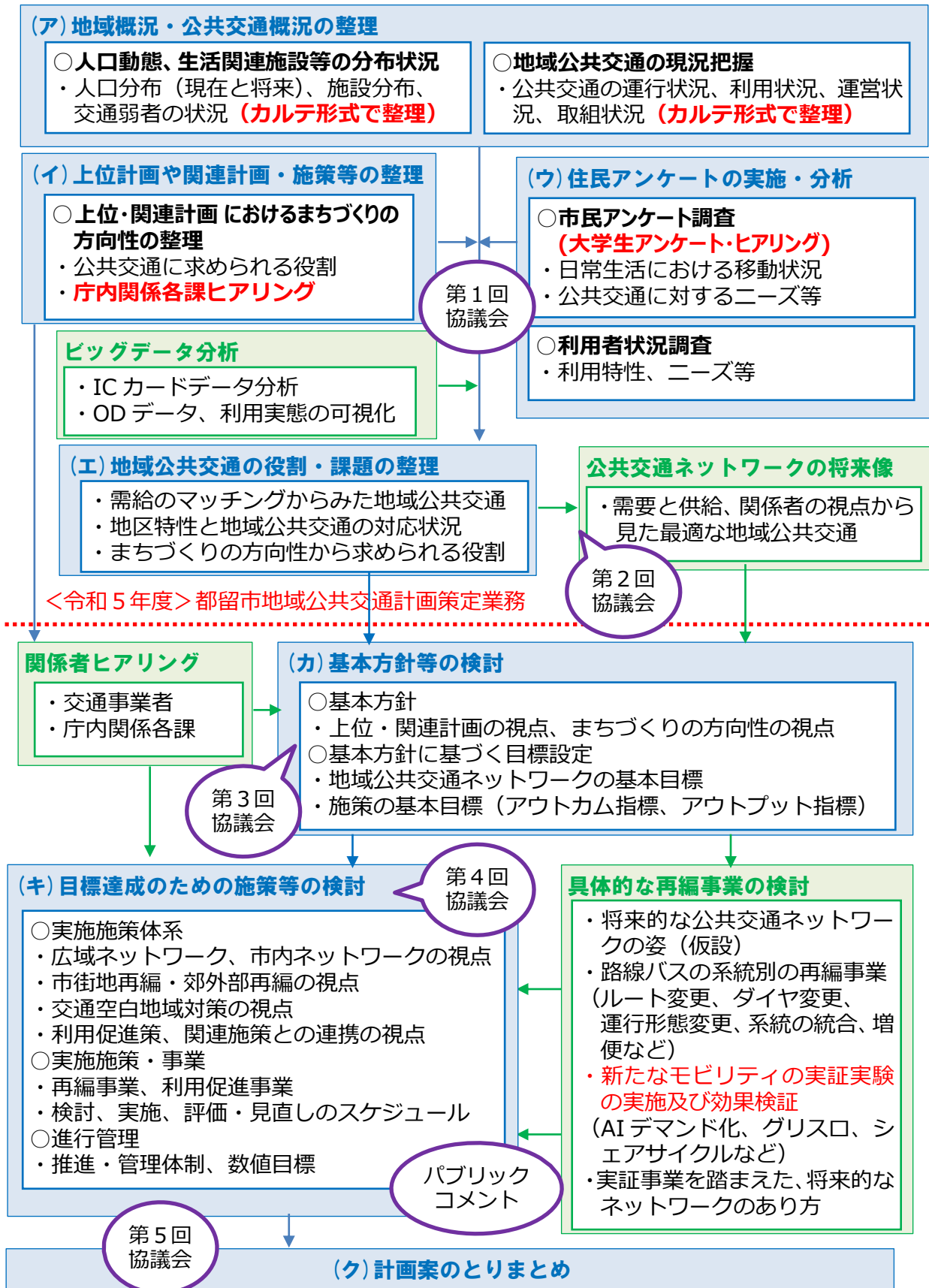
#### 実施方針⑤ コロナ渦により変化した需要量に基づき地域公共交通を検討するとともに、各種調査を利用促進媒体として捉えて業務を実施

- コロナ渦により、日常生活の外出状況が変化しており、現在と今後の需要量を各種調査によりの確に捉えて、地域公共交通の再編を検討する。
- また、各種調査を利用促進媒体として活用して、公共交通の安心・安全を周知 PR し、利用促進につなげていくモビリティ・マネジメントの視点も踏まえて、業務を実施していく。

## 1-2-2 業務フロー

本業務は、以下のフローに沿って執り行う。

### <令和4年度> 都留市地域公共交通計画策定調査業務



## 2. 業務内容

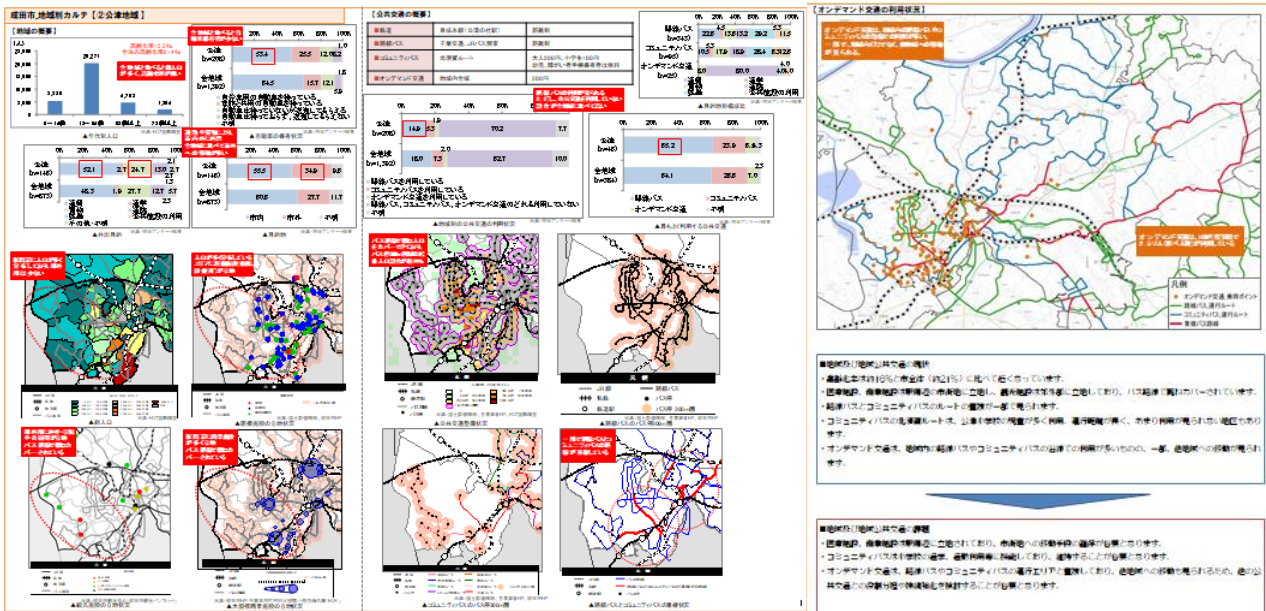
### 2-1 都留市地域公共交通計画策定調査業務（令和4年度）

#### 2-1-1 地域概況・公共交通概況の整理

##### 《仕様書の記載》

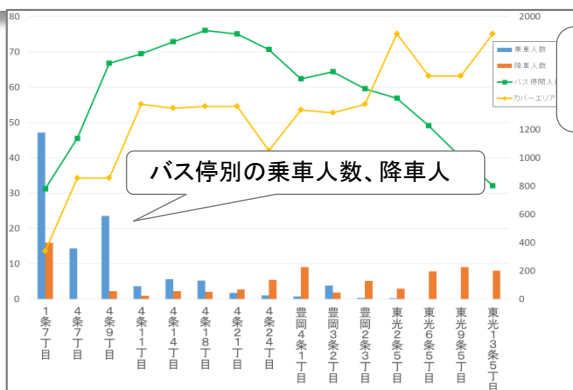
市の地勢、人口推移、人口・公共施設等の分布、既存の公共交通の運行・利用状況等を整理する。

- 地域公共交通計画の策定時に整理した現況データを更新する。
- 地域特性は、仕様書の項目を中心に、地区別にカルテ形式で地域特性を整理する。
- 地域公共交通は1路線、1便ごとに機能、事業性、利用状況等を分析する。
- 公共交通の利用実績は、ICカードデータ（3ヶ月程度）及び乗降データを分析する。

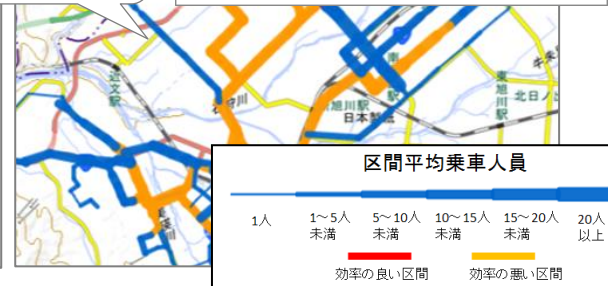
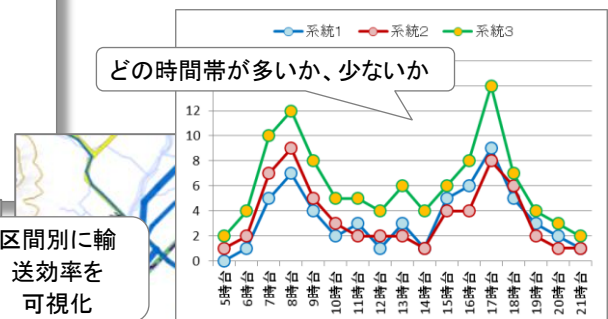


#### ▲地区別カルテイメージ

- どの路線の利用が多いのか、運行本数は妥当か
- どの時間帯が多いのか
- 高齢者の利用はどの時間帯が多いのか
- どの区間の利用が多いのか
- 別の交通手段への代替は可能なのか など



区間別に輸送効率を可視化



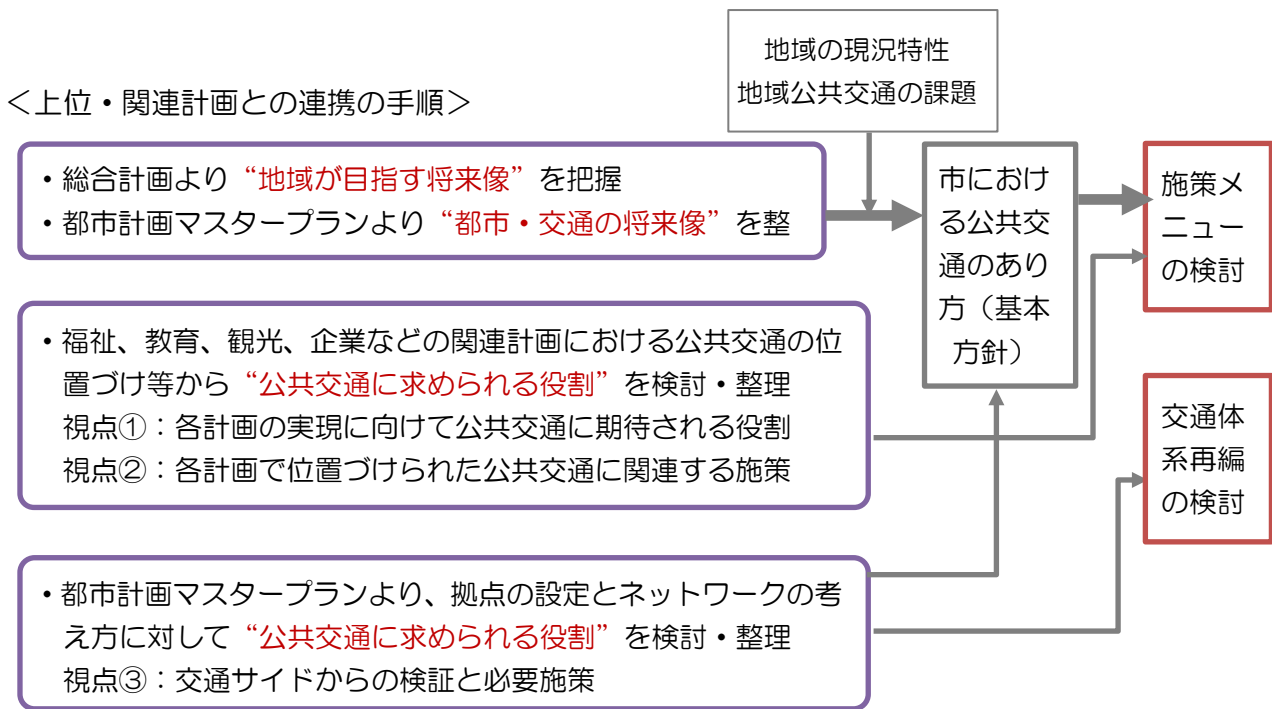


## 2-1-2 関連計画等の整理

### 《仕様書の記載》

国・県・市の計画・施策等で計画策定に係る上位計画及び関連計画との関係を整理し、整合を図る。

- 上位・関連計画等については、掲載内容を整理しつつ、関係各課ヒアリングもしくは分科会場の場を活用して、計画に位置づけている施策等の進捗状況、公共交通に求める役割や施策、公共交通とまちづくりの連携について協議する。



### ＜公共交通に求められる役割の整理の視点＞

<p>＜視点①＞ 各計画の実現に向けて公共交通に期待される役割</p>	<p>各計画の将来像や目標等の内容に着目し、直接的に公共交通に関する記述はないものの、将来像等の実現を考えていく上で公共交通として支援できる・支援すべき事項を検討し、公共交通に期待される役割として整理する。</p>
<p>＜視点②＞ 各計画で位置づけられた公共交通に関連する施策</p>	<p>各計画で示す施策体系等の中で、公共交通に直接的に言及している箇所に着目、当該箇所に記載されている公共交通に関連する事項を整理する。</p>
<p>＜視点③＞ 交通サイドからの検証と必要施策</p>	<p>拠点について交通サイドからみた必要箇所の整理及び拠点への誘導を促進するための施策の検討を行う。また、拠点間をつなぐ基幹的な公共交通路線について、将来的に維持していける路線なのかを検討する。</p>

## 2-1-3 住民アンケートの実施・分析

### 《仕様書の記載》

住民アンケートや公共交通利用者アンケートを以下の内容で実施し、移動実態や移動需要等を分析・整理する。

#### ①市民アンケート調査

調査方法：郵送による配布・回収送付数：2,000通（住民基本台帳から無作為抽出：協議会で宛名ラベルを提供）

#### ②利用者状況調査

調査方法：聞き取り調査もしくはアンケート調査で行う。

- 地区別に住民の移動実態やニーズを把握し、現行の路線網及び運行ダイヤを照らし合わせて、ニーズとのズレや問題点を整理し、公共交通の再編に向けた改善策の検討に活用する。
- 公共交通の新型コロナウイルス感染症対策などをアピールし、利用促進及び新規利用のために必要となるサービス等を把握し、施策メニューの検討に活用する。
- 新しいモビリティ（AI デマンド化）に対する意向把握を行うことを検討する。

### ▼住民アンケート調査概要（案）

調査概要													
調査対象	大字別の人口割合から配布数を設定し、合計 2,000 票を配布。 ※回収率は 35%程度を想定。												
調査内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【調査項目】</th> <th>【調査により明らかにすること】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>◆日常の外出状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的別（通勤、通学、通院、買物等）の外出頻度、移動時間、移動手段、目的地</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動実態やニーズと現行の公共交通網・運行ダイヤと照らし合わせ、移動状況やニーズとのズレや問題点を把握し、改善策を検討。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>◆公共交通の利用状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用有無、利用している公共交通、利用バス停・鉄道駅、利用時間帯、利用する理由、利用しない理由、公共交通による外出時の問題点等</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービスレベルや料金などの不公平感がないかを確認し、見直しを検討。</li> <li>公共交通の新規利用、既存利用者の利用促進に向けた事業項目の重要度や優先度を把握し、改善策を検討。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>◆公共交通の満足度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行ルート、運行時間帯、運行本数、定時性、乗継、車両、バス停、情報提供等</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>こういったケースで各公共交通を利用しているのかを把握し、どのような代替が可能なのかを検討。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>◆公共交通に対する意識</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の地域公共交通のあり方</li> <li>バスやデマンドタクシーについて、AI デマンド交通等の新たな公共交通</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に対する意識を把握し、地域が求めている地域公共交通を検討。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>◆公共交通の利用促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策の認知度</li> <li>公共交通を利用した外出が安全にでき</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の安全対策の認知状況を把握するとともに、安全に公共交通で外出できることの周知。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	【調査項目】	【調査により明らかにすること】	<b>◆日常の外出状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的別（通勤、通学、通院、買物等）の外出頻度、移動時間、移動手段、目的地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動実態やニーズと現行の公共交通網・運行ダイヤと照らし合わせ、移動状況やニーズとのズレや問題点を把握し、改善策を検討。</li> </ul>	<b>◆公共交通の利用状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用有無、利用している公共交通、利用バス停・鉄道駅、利用時間帯、利用する理由、利用しない理由、公共交通による外出時の問題点等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスレベルや料金などの不公平感がないかを確認し、見直しを検討。</li> <li>公共交通の新規利用、既存利用者の利用促進に向けた事業項目の重要度や優先度を把握し、改善策を検討。</li> </ul>	<b>◆公共交通の満足度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行ルート、運行時間帯、運行本数、定時性、乗継、車両、バス停、情報提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こういったケースで各公共交通を利用しているのかを把握し、どのような代替が可能なのかを検討。</li> </ul>	<b>◆公共交通に対する意識</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の地域公共交通のあり方</li> <li>バスやデマンドタクシーについて、AI デマンド交通等の新たな公共交通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に対する意識を把握し、地域が求めている地域公共交通を検討。</li> </ul>	<b>◆公共交通の利用促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策の認知度</li> <li>公共交通を利用した外出が安全にでき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の安全対策の認知状況を把握するとともに、安全に公共交通で外出できることの周知。</li> </ul>
	【調査項目】	【調査により明らかにすること】											
	<b>◆日常の外出状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的別（通勤、通学、通院、買物等）の外出頻度、移動時間、移動手段、目的地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動実態やニーズと現行の公共交通網・運行ダイヤと照らし合わせ、移動状況やニーズとのズレや問題点を把握し、改善策を検討。</li> </ul>											
	<b>◆公共交通の利用状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用有無、利用している公共交通、利用バス停・鉄道駅、利用時間帯、利用する理由、利用しない理由、公共交通による外出時の問題点等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスレベルや料金などの不公平感がないかを確認し、見直しを検討。</li> <li>公共交通の新規利用、既存利用者の利用促進に向けた事業項目の重要度や優先度を把握し、改善策を検討。</li> </ul>											
	<b>◆公共交通の満足度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行ルート、運行時間帯、運行本数、定時性、乗継、車両、バス停、情報提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こういったケースで各公共交通を利用しているのかを把握し、どのような代替が可能なのかを検討。</li> </ul>											
<b>◆公共交通に対する意識</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の地域公共交通のあり方</li> <li>バスやデマンドタクシーについて、AI デマンド交通等の新たな公共交通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に対する意識を把握し、地域が求めている地域公共交通を検討。</li> </ul>												
<b>◆公共交通の利用促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策の認知度</li> <li>公共交通を利用した外出が安全にでき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の安全対策の認知状況を把握するとともに、安全に公共交通で外出できることの周知。</li> </ul>												

	る旨の説明 (安全対策のチラシを入れることも検討) ・公共交通の利用促進のために必要なサービス等	・利用促進のために必要となる施策メニューを検討。
--	--	--------------------------

●利用者状況調査は、公共交通の利用特性を中心に調査する。

▼利用者状況調査概要

調査概要		
調査対象	路線バス利用者、デマンドタクシー利用者	
対象路線	月夜野線、都留市循環線、道の駅つる線、盛里線、東桂線	
調査方法	車内に調査票を留め置きし、車内で調査票を回収する。	
調査内容	【調査項目】	【調査により明らかにすること】
	<b>◆利用特性</b> ・利用時間、利用目的、利用頻度	・利用実績ではわからない定性的な情報を把握。 ・過年度調査と比較した利用状況の変化を分析。
	<b>◆他の公共交通の利用状況</b> ・路線バス、デマンドタクシー、乗用タクシーの使い分けなど	・どういったケースで各公共交通を利用しているのかを把握し、どのような代替が可能なのかを検討。
	<b>◆公共交通に対する意識</b> ・今後の地域公共交通のあり方 ・バスの AI デマンド化等の新たな公共交通	・公共交通に対する意識を把握し、地域が求めている地域公共交通を検討。

●若年層の意見が把握しきれない可能性があるため、大学生アンケート（ヒアリング）を実施する。

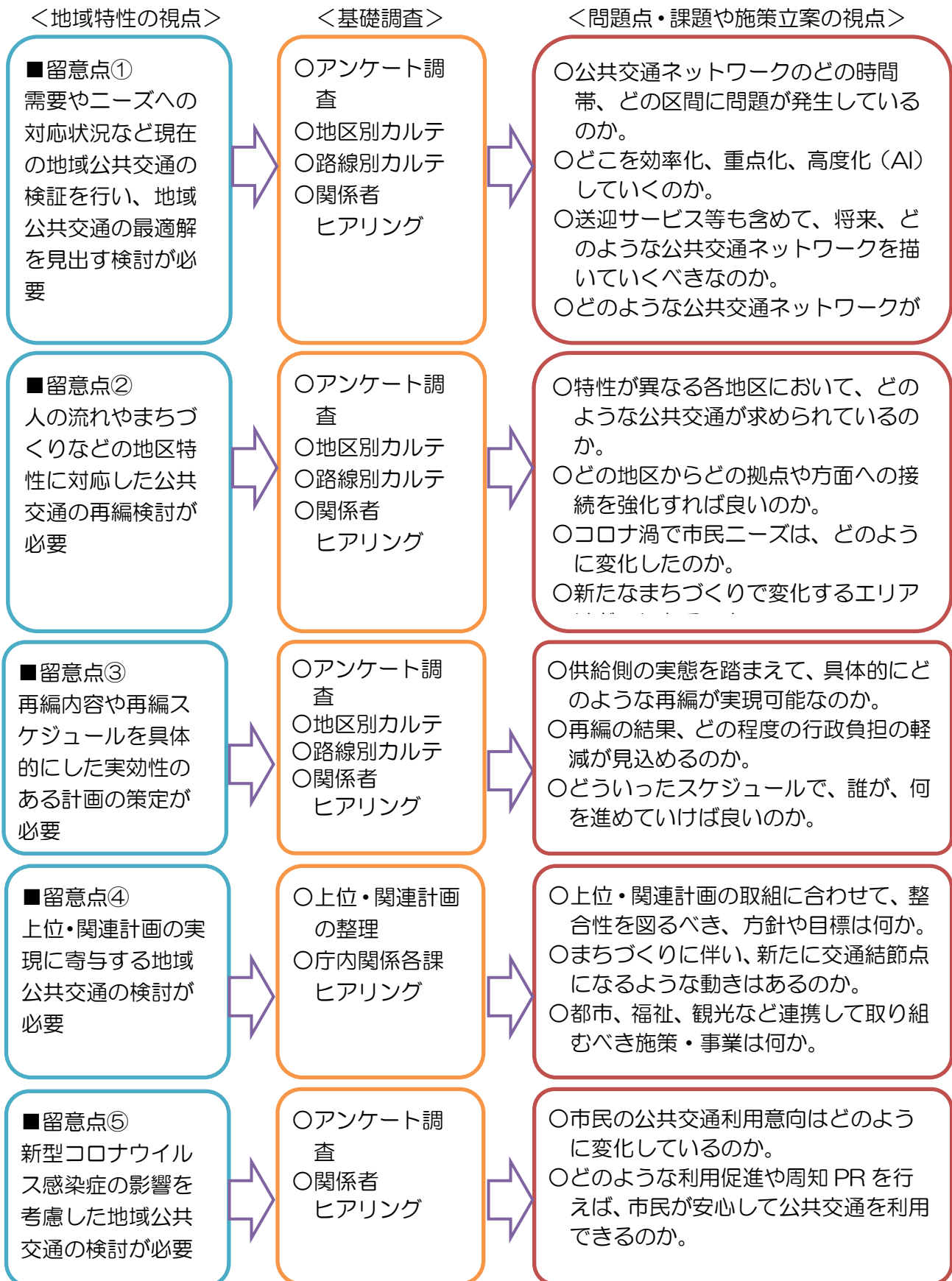
▼大学生アンケート調査概要（案）

調査概要		
調査対象	都留文科大学の学生	
調査方法	大学に協力依頼してアンケート調査票を配布及び回収。 もしくは大学に協力依頼して学生に対するヒアリングにより実施。	
調査内容	【調査項目】	【調査により明らかにすること】
	<b>◆路線バスの利用実態</b>	・どういったケースで路線バスを利用しているのか。（日常的な利用、イレギュラーな利用など）
	<b>◆新しいモビリティの利用意向</b>	・AI デマンド交通等の新たな公共交通の利用意向（スマートフォンによる予約及び利用など）

## 2-1-4 地域公共交通の役割・課題の整理

《仕様書の記載》

2-1-1～2-1-3を基に、市における公共交通の役割と課題を整理する。



## 2-1-5 関係者ヒアリング調査（追加提案）

- 公共交通の再編や計画策定に向けて、以下の対象等に対してヒアリングを実施する。

### ▼交通事業者ヒアリング概要

	調査概要	
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者</li> <li>・タクシー事業者</li> </ul>	
調査方法	交通事業者を訪問し、直接聞き取り	
調査内容	【調査項目】	【調査により明らかにすること】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現状の運行状況と問題点</li> <li>・運行ルート、運行人員、運行車両数</li> <li>・運行の問題点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者が抱える現状の問題点から、サービスレベルの維持・向上に向けた事業者の体力を把握。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共交通の再編</li> <li>・運行ルートや運行ダイヤの再編案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編による効果、再編の実現性などを把握</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな取組・サービスに対する意識</li> <li>・公共交通の新たな施策に対する考え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな施策の実現性、担い手としての見込みなどを把握</li> </ul>

### ▼集客施設ヒアリング概要

	調査概要
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設や医療施設</li> </ul>
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通に対するニーズ（方面、時間帯、割引サービス等）</li> <li>・施設来訪者の状況、送迎サービスの実施状況、タイアップ企画の可能性</li> </ul>

### ▼関係団体ヒアリング概要

	調査概要
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜福祉＞社会福祉協議会、民生委員</li> <li>＜教育＞教育委員会</li> <li>＜観光＞観光協会</li> </ul>
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎サービスなどの運行状況、現在の取組内容、取組内容を進めるにあたり公共交通に求めること</li> <li>・まちづくりや公共交通の魅力向上に向けて必要な取組</li> <li>・公共交通との連携方策</li> <li>・新たな取組の可能性 など</li> </ul>

## 2-1-6 最適な公共交通ネットワークの仮説（現時点）

### ①交通拠点の整備

- 都市拠点：都留市駅・谷村町駅・都留市役所周辺
- 中心都市拠点：都留文科大学前駅周辺（若年層が多く居住し、今後中心部になる見込み）

### ②幹線交通の位置づけ及び路線の維持・確保

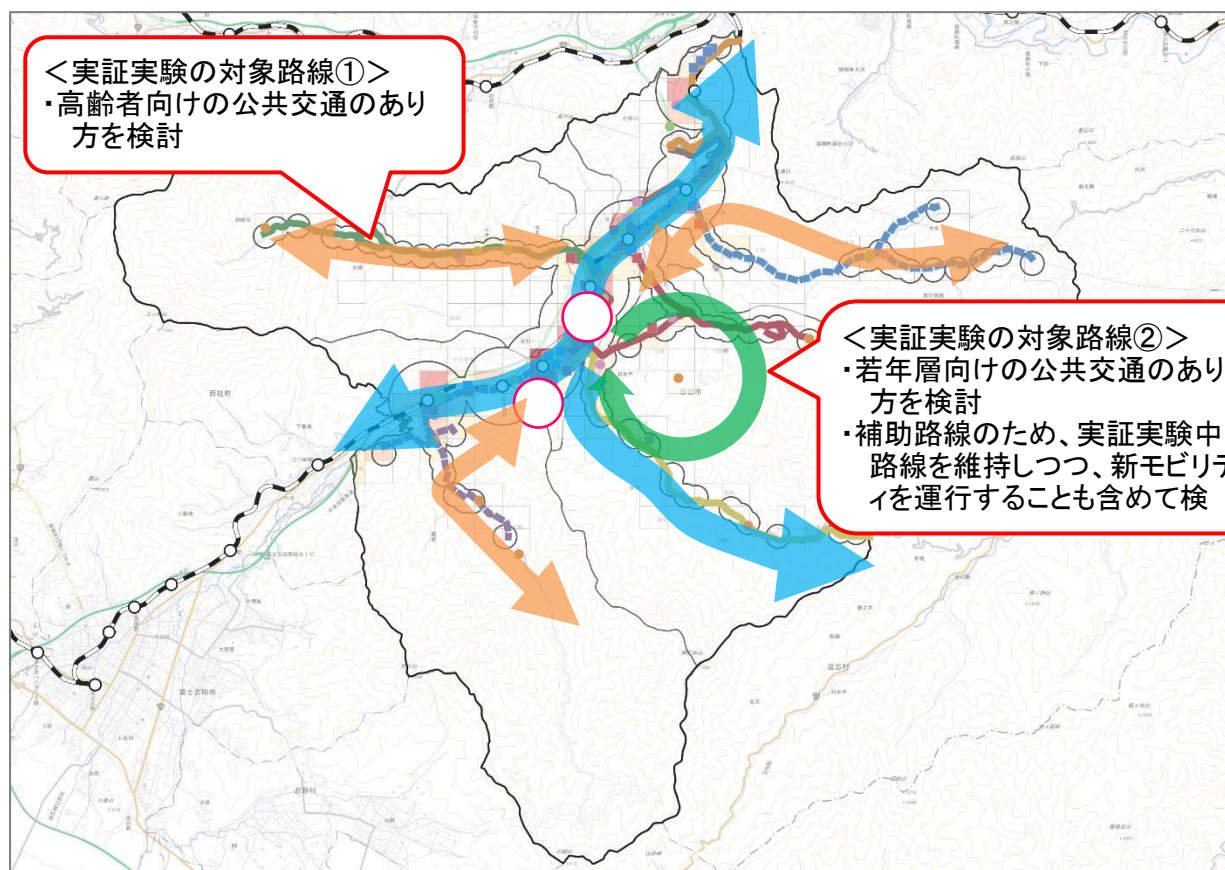
- 複数市町村を接続する幹線交通（鉄道、路線バス（都留大月線、月夜野線）が該当）
  - ・まちづくりの交通軸として、可能な限りサービス水準を維持することを目指す。
  - ・幹線交通を維持することで、支線交通の面的な運行も可能になる。

### ③支線交通の位置づけ及び運行形態の変更・新モビリティの導入

- 地区から都市拠点に接続する支線交通（幹線交通以外の路線バス、デマンドタクシー、乗用タクシーなどが該当）
    - ・地区から都市拠点などに最低限の移動を確保する役割を担う。
    - ・高齢者が多く利用している路線であり、「事前予約＋定時定路線型」の運行を変更し、「電話やスマートフォンによる事前予約＋ミーティングポイント型＋AI化」とする。
- ⇒3路線あり、令和5年10月より、1路線の実証実験を実施することを提案。  
⇒高齢者向けの公共交通のあり方検討につなげるため、都留市立病院にもアクセスしやすいことから宝鉢山線を提案。

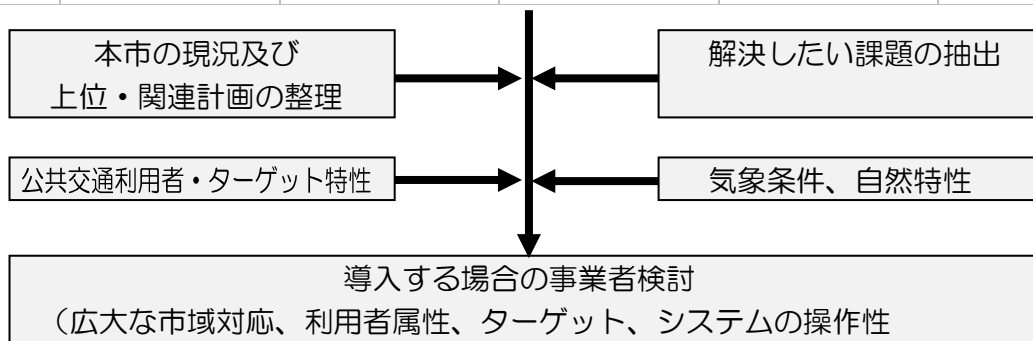
### ④支線交通の位置づけ及び新モビリティの導入

- 地区から都市拠点、都市拠点間に接続する支線交通（都留市循環線が該当）
    - ・若年層や来訪者も利用しやすくするため、「スマートフォン中心による事前予約＋ミーティングポイント型＋AI化」とする。令和5年10月より実証実験を実施することを提案。
- ⇒若年層向けの公共交通のあり方検討につなげるため、市街地の都留市循環線を提案。



▼AI デマンド事業者の紹介 ※下記以外にも WILLER（京丹後市）、未来シェア、富士通なども運行

	のるーと	Via	チョイソコ	AI 運行バス	オンデマンドバス
提供企業	ネクスト・モビリティ	Via Mobility Japan	アイシン	NTT ドコモ	MONET Technologies
国内実績	・福岡市 ・塩尻市 他	・会津若松市 ・茅野市 他	・鴨川市 ・豊明市 他	・大子町 ・前橋市 他	・嘉麻市 ・大津市 他
乗降拠点指定方式	・AI 指定型 ・実績 250 名	・AI 指定型	・手動指定型	・手動指定型	・手動指定型
予約方法	・リアルタイム ・事前予約	・リアルタイム ・事前予約	・リアルタイム ・事前予約	・リアルタイム ・事前予約	・事前予約
現金以外の決済対応	・IC カード ・クレカ ・クーポン ・プリペイド ・定期	・クレカ ・クーポン ・プリペイド	(現金のみ)	(現金のみ)	(現金のみ)
運賃	・ゾーン別 ・距離別 ・一律	・距離別 ・一律	・一律のみ	・一律のみ	・一律のみ
操作容易性	・2タップ	・2タップ	・6タップ	・8タップ	・6タップ
その他			・地元の商業施設との連携	・Web 連携	・音声認識



## 2-2 都留市地域公共交通計画策定業務（令和5年度）

---

### 2-2-1 基本方針等の検討

---

#### 2-2-1 目標達成のための施策等の検討

---

### 2-2-2 パブリックコメント支援

---

《仕様書の記載》

基本方針・目標等を検討する。

目標達成のための施策・事業・評価方法等を検討する。

前項までの調査検討を及び協議会等との協議結果を踏まえ、地域の実情に即し、かつ持続可能な地域公共交通の形成に資する計画案をとりまとめる。



## 2-3 地域公共交通活性化協議会支援

- 今年度、来年度ともに2回～3回程度の開催を予定。

### ▼地域公共交通活性化協議会の議事等（案）

第1回（令和4年7月）	・地域公共交通計画の策定について
第2回（令和4年9～10月）	・各種調査結果の報告について
第3回（令和4年12月～ 令和5年1月）	・地域公共交通の役割・課題の整理結果の報告について ・公共交通ネットワーク及び基本方針の骨子案について
第4回（令和5年6～7月）	・地域公共交通計画の骨子案の協議 ・新たなモビリティの実証実験について
第5回（令和5年10～11月）	・地域公共交通計画の素案の協議 ・新たなモビリティの実証実験について
第6回（令和6年2～3月）	・パブリックコメントの実施報告について ・地域公共交通計画（案）の協議及び承認について

## 2-4 業務の打合せ

本業務の実施にあたっては、計4回程度の打合せを実施する。

実施時期及び各打合せでの協議内容案を以下に示す。また、必要に応じて下記以外にも打合せを行う。

### ▼業務打合せ計画

	実施時期	協議内容案
第1回 （業務着手時）	令和4年 6月	○業務の進め方について など
第2回	令和4年 9月	○各種調査結果の報告について ○地域公共交通の役割・課題の素案について など
第3回	令和4年 12月上旬	○地域公共交通の役割・課題について （公共交通ネットワークの将来像や具体的な再編事業）など
第4回 （成果品納入時）	令和5年 3月下旬	○成果品の確認 など

### 3. 業務工程等

#### 3-1 業務工程

本業務は、概ね以下の工程に従って実施する。

業務項目	令和4年度									令和5年度			
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4 5 6	7 8 9	10 11 12	1 2 3
公共交通ネットワークの将来像(仮説)	—————												
(ア) 地域概況・公共交通概況の整理	—————												
○人口動態、生活関連施設等の分布状況	—————												
○地域公共交通の現況把握	—————												
○ビッグデータ分析	—————												
(イ) 上位計画や関連計画・施策等の整理													
○関連計画等の整理、関係課ヒアリング	—————												
(ウ) 住民アンケートの実施・分析													
○市民アンケート調査	—————												
○大学生アンケート・ヒアリング	—————												
○利用者状況調査	—————												
(エ) 地域公共交通の役割・課題の整理			—————										
○公共交通ネットワークの将来像			—————										
○具体的な再編事業の検討				—————									
(カ) 基本方針等の検討										—————			
○関係者ヒアリング										—————			
(キ) 目標達成のための施策等の検討										—————			
○具体的な再編事業の検討										—————			
○新たなモビリティの実証実験の開始 開始後の効果検証													—————
(ク) 計画(案)のとりまとめ													—————
○パブリックコメント													—————
(6) 会議の開催	◎			◎			◎			◎		◎	◎
(7) 打合せ協議(必要に応じて実施)	○		○			○				○	○	○	○

実証実験を踏まえながら継続的に検討

クリティカルポイント

新たなモビリティの実証実験開始

## 4. 成果品

### 4-1 成果品の内容、部数

本業務の成果品の内容および部数は以下の通りとする。

【令和4年度】

- 1) 調査計画書・概要書 : 1部
- 2) 調査結果報告書 : 1部
- 3) 電子データ CD-ROM : 1式

【令和5年度】

- 1) 報告書 : 1部
- 2) 都留市地域公共交通計画 : 1部
- 3) 電子データ CD-ROM : 1式

※電子データは、Microsoft Word2013,Microsoft Excel2013,Microsoft Power Point2013により編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で保存するものとする。

※報告書の用紙等は、グリーン購入法の判断の基準等に基づき、環境負荷の低減に配慮すること。

### 4-2 成果品の品質を確保するための計画

当社は、顧客満足の向上に向け、規格 JIS Q 9001 : 2015 (ISO 9001 : 2015) 及び JIS Q 14001 : 2015 (ISO 14001 : 2015) に適合した品質・環境マネジメントシステム、JIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013) に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、実施・運用することにより品質管理、情報管理を行う。

【成果品の品質を確保するために実施する方策】

<p>【成果品の品質向上・顧客満足、環境側面管理、情報セキュリティの推進を図るために実施する方策】</p> <p><b>品質マネジメントシステム (ISO 9001:2015)</b> (KCSMS マニュアル/マネジメント支援要領)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登録番号 : JP13/062564</li><li>・有効期間 : 2020年6月2日から2023年6月2日まで (初回登録日 : 2011年8月6日)</li></ul> <p><b>環境マネジメントシステム (ISO 14001:2015)</b> (KCSMS マニュアル/マネジメント支援要領)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登録番号 : JP13/071322</li><li>・有効期間 : 2020年6月2日から2023年6月2日まで (初回登録日 : 2011年8月6日)</li></ul> <p><b>情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC 27001:2013)</b> (KCSMS マニュアル/ISMS 管理策実施要領)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登録番号 : JP14/080316</li><li>・有効期間 : 2020年6月2日から2023年6月2日まで (初回登録日 : 2014年8月6日)</li></ul>
--

情報セキュリティに関する対策では、電子メールの使用に関する未然防止策の徹底を行うとともに、以下の3つの方針から、社内の情報セキュリティ体制を再構築、社員教育を徹底することで、業務関連情報の漏出を防止する。

- 1) 社内情報ネットワークのセキュリティの強化
- 2) インターネットを経由した業務情報の取扱いにおける情報漏洩防止の強化
- 3) 会社組織として情報セキュリティマネジメント (ISMS) の確立と運用徹底

## 5. その他

### 5-1 使用する主な図書及び基準

本業務の実施にあたって、準拠すべき図書及び基準を以下に示す。

- 道路運送法
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
- 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針
- 地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画のための手引き
- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱等
- その他関連示方書

### 5-2 使用する主な機器等

特になし。

### 5-3 情報セキュリティ管理

当社では、情報セキュリティポリシーや関連規定の策定と運用ルールの徹底を図るため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際基準（ISO/IEC27001）の認定を取得しており、本業務においても ISMS に従って進めることにより、個人情報及び情報資産の流出防止を図る。

#### 【株式会社ケー・シー・エスセキュリティポリシー】

#### 1. 信頼性の向上

当社は、情報資産の消失、盗難、不正使用、漏洩を防止し、情報セキュリティの信頼性向上を目的にお客様ならびに当社の情報資産を適切に保護します。

#### 2. 適用範囲

当社事業所における事業全般の業務を ISMS の対象とします。

#### 3. 安全性の確保

当社は、セキュリティ事故が発生した場合に、原因究明とその対策を迅速に行い、影響が最小限となるように努めます。

#### 4. 機密性の保持

当社は、情報セキュリティに関し、全従業員、協力会社に教育・啓蒙を行うとともに、遵守の徹底を図ります。

#### 5. コンプライアンス

当社は、法令ならびにお客様との間で契約に規定されているセキュリティに関する義務遂行の徹底を図ります。

#### 6. 継続的改善

当社は、情報セキュリティ活動を継続的に改善・実施するための管理体制を確立し、適宜、実施状況や新たなリスク等を評価し、情報資産の運用・保護・管理体制を見直す改善活動を実施します。

■延伸距離 1. 9 5 km (岡島食品館経由) 大人片道：180円

